

# 環境経営レポート

(運用期間: 2024年5月1日～2025年4月30日)



戸崎建設株式会社

お客様の夢をかたちに。  
私たちは、お客様の  
理想の暮らしづくりを  
お手伝いします。



## 戸崎建設株式会社

作成日: 2025年5月15日

# 目 次

I. 組織の概要	.....	P 1
II. 実施体制	.....	P 2
III. 環境経営方針	.....	P 3
IV. 環境経営目標	.....	P 4
V. 環境経営計画	.....	P 5
VI. 環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標	.....	P 6
VII. 環境経営計画の取組結果とその評価, 及び次年度の環境経営計画	.....	P 7
VIII. 当社の取組み	.....	P 8
◆地域との融合◆	.....	P 9
IX. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果, 並びに違反, 訴訟などの有無	.....	P 10
X. 代表者による全体の評価と見直し・指示	.....	P 11

# I 組織の概要

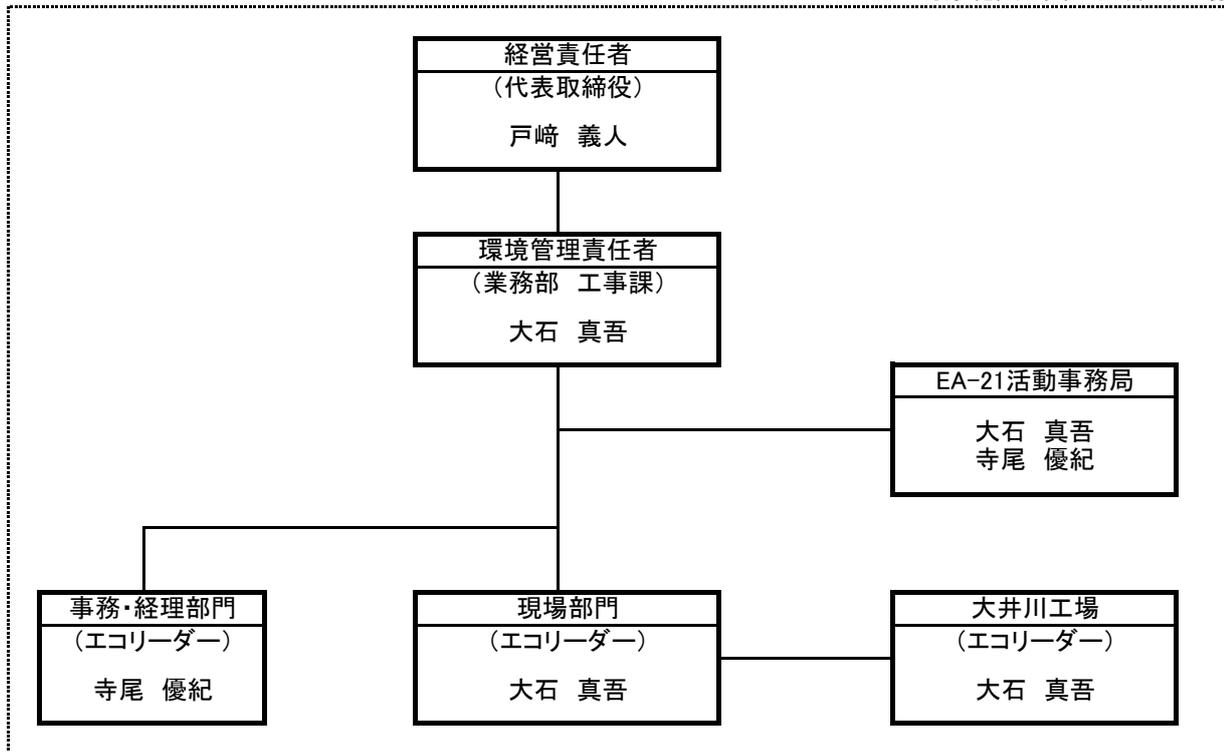
1. 事業者名 戸崎建設株式会社
2. 代表者氏名 戸崎 義人
3. 所在地 本社：静岡県焼津市南小川二丁目27番地の5  
大井川工場：静岡県焼津市飯淵803-1
4. 事業活動 総合建設業（企画設計・施工管理）
5. 従業員数 33名
6. 環境管理責任者  
担当者 大石 真吾  
寺尾 優紀
7. 連絡先 TEL (054)-656-0088 FAX (054)-656-0089  
E-mail: office@tozaki.co.jp
8. 建設業許可  
建設業  
静岡県知事許可（特-5）19739号  
許可業種：建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび、土工工事業、屋根工事業、  
タイル、れんが、ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、塗装工事業、内装仕上工事業、建具工事業、解体工事  
許可年月日：令和5年7月28日 有効期限：令和10年7月27日
9. 事業の規模
  - ① 設立（所在地） 1973年10月
  - ② 事業規模

活動規模	単位	2022年	2023年	2024年
売上高	百万円	2065	2159	2550
従業員	人	33	33	33
事務所床面積	m <sup>2</sup>	581.88	581.88	581.88
10. 事業年度 5月1日～翌年4月31日
11. レポートの運用期間及び発行日  
環境経営レポート運用期間（2024年5月1日～2025年4月31日）  
環境経営レポート発行日（2025年5月15日）
12. 認証・登録の対象範囲  
総合建設業（企画設計・施工管理：建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、屋根工事業、タイル・  
れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、塗装工事業、内装仕上げ工事業、建具工事業、解体工事業）  
全組織：本社・大井川工場

## Ⅱ 実施体制

作成日:2025年5月24日

対象範囲:本社・大井川工場



### <環境管理組織における機能>

#### 経営責任者

- ① エコアクション21に関する代表責任者
- ② エコアクション21実施における人材、設備、費用を用意する。
- ③ 環境管理責任者の任命を行う。
- ④ 環境方針の制定、改訂及び全社員への周知
- ⑤ 代表者による全体の評価と見直しを実施する。
- ⑥ 環境マネジメントシステムの承認
- ⑦ 経営における課題とチャンスを理解し、明確にする。

#### 環境管理責任者

- ① 環境マネジメントシステム全体の構築、運用、維持に関する実務上の権限を有する。
- ② 代表者への報告
- ③ 環境マネジメントシステムの構築、実施及び運用管理
- ④ 環境事務局の文書作成案に対するチェック及び改訂の指示

#### EA-21活動事務局

- ① エコアクション21における文書の作成
- ② 環境目標及び環境活動計画案の作成
- ③ 環境関連法規等の取りまとめ及び遵守状況のチェック
- ④ 取組に必要な場合の手順書案
- ⑤ 事故及び緊急事態の想定結果及びその対応策の策定
- ⑥ 環境負荷の自己チェック、取組の自己チェックの実施
- ⑦ 環境活動レポートの作成

#### 各部門

- ① 各部門における環境マネジメントの実施
- ② 各記録の実施
- ③ 問題点のチェック及び予防処置の実施
- ④ 緊急事態の試行及び訓練の実施
- ⑤ 環境方針の確認・理解

## Ⅲ 環境経営方針

### 《経営理念》

仕事を通じ、世の中のお役に立ち、  
地域社会と共に豊かな暮らしを創造します。

### 《環境理念》

当社の基本理念に基づき、建築業を主とする事業活動を通じて環境負荷の低減に積極的に取り組み、常に地球環境の保全と創造を意識し環境経営を進めることにより、資源循環型社会の構築に貢献します。

### 《環境方針》

1. 地球環境保護のため、省資源・省エネルギー・リサイクル活動を推進し、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、水利用量の削減に努めます。
2. 環境に優しい建設工事の施工管理を推進します。
3. 環境関連の法律を遵守します。
4. 全社員へ環境に関する教育を行い、環境保全の意識を高めます。
5. 環境活動レポートを社内外に公表し、社会とのコミュニケーションを積極的行います。
6. 経済・社会・政策等の状況を踏まえ環境経営の継続的改善を推進します。

制定年月日 平成23年12月1日

改定年月日 令和4年4月30日

戸崎建設株式会社

代表取締役 戸崎 義人

## IV 環境経営目標

### 1. 年度目標

項目	単位	基準期間	運用期間		
		2020年5月～ 2021年4月	2024年5月 ～ 2025年4月		
		基準値	目標削減率	目標値	
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	50,884	-3%	49,358	
事務所	購入電力	kWh	17,633	-3%	17,104
	ガソリン使用量	L	2,977	-3%	2,887
	水使用量	m <sup>3</sup>	165	-3%	160
	廃棄物排出量	t	0.29553	-3%	0.28666
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	37,472	-3%	36,348	
建設現場	購入電力	kWh	18,195	-3%	17,649
	ガソリン使用量	L	12,568	-3%	12,191
	水使用量	m <sup>3</sup>	260	-3%	252
	廃棄物排出量	t	2,788	-3%	2,704
大井川工場	二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	459	-3%	445
	購入電力	kWh	1,004	-3%	974
	廃棄物排出量	t	9.695	-3%	9
環境経営の推進	省エネ工事の提案	件	2件		2件

### 2. 中期の環境目標

項目	単位	基準年度	目標年度				
		2020年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
		2020年5月～ 2021年5月	2022年5月～ 2023年4月	2023年5月～ 2024年4月	2024年5月～ 2025年4月	2025年5月～ 2026年4月	
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	12,954	-1%	-2%	-3%	-4%	
事務所	購入電力	kWh	17,633	-1%	-2%	-3%	-4%
	ガソリン使用量	L	2,977	-1%	-2%	-3%	-4%
	水使用量	m <sup>3</sup>	165	-1%	-2%	-3%	-4%
	廃棄物排出量	t	0.29553	-1%	-2%	-3%	-4%
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	37,472	-1%	-2%	-3%	-4%	
建設現場	購入電力	kWh	18,195	-1%	-2%	-3%	-4%
	ガソリン使用量	L	12,568	-1%	-2%	-3%	-4%
	水使用量	m <sup>3</sup>	260	-1%	-2%	-3%	-4%
	廃棄物排出量	t	2,788	-1%	-2%	-3%	-4%
大井川工場	二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	459	-1%	-2%	-3%	-4%
	購入電力	kWh	1,004	-1%	-2%	-3%	-4%
	廃棄物排出量	t	9.695	-1%	-2%	-3%	-4%
環境経営の推進	省エネ工事の提案	件	2件	2件	4件	6件	8件

事務所:「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、中部電力:2021年度基礎排出係数「0.449kg-CO<sub>2</sub>/kWh」を使用

# V 環境経営計画

(運用期間:2024年5月～2025年4月)

目標	区分	項目	責任者	活動項目	スケジュール				
					5月～7月	8月～10月	11月～1月	2月～4月	
二酸化炭素の削減	事務所	照明	田中	① 不要な照明の消灯				→	
				② 人感センサーの導入				→	
				③ スイッチオフによる待機電力の削減				→	
				④ 高効率照明機器の導入(LED化)				→	
		空調		① 温度設定夏28℃ 冬23℃				→	
				② クールビズ、ウォームビズ推奨	→				
				③ フィルター定期清掃	12月大掃除				
				④ 使用していない部屋の空調停止				→	
	現場	乗用車 トラック ホーク		① エコドライブ				→	
				③ 日常・定期点検の実施				→	
廃棄物の削減	事務所		小林	① コピー用紙の両面使用				→	
				② 紙類リサイクル				→	
				③ FAXのPDF化				→	
				④ 業務連絡に電子メール利用、ペーパーレスに努める				→	
				⑤ ミスプリントの減少に努める				→	
	現場 大井川工場			新村	① 廃棄物の分別化				→
					② 建設リサイクル法に基づき適正処理				→
水使用量の削減	上水		小林	① 節水表示				→	
				② 水道の栓の閉め忘れに注意する				→	
環境経営の推進	省エネ工事の提案		新村	① 省エネによる請負工事を増やす				→	
地域貢献			桑原	② 近隣道路清掃	年2回程度				

## VI 環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標

### ①運用期間(2024年5月～2025年4月)の環境目標の実績

項目		単位	基準期間	運用期間				
			2020年5月 ～ 2021年4月	2024年5月 ～ 2025年4月				
			基準値	目標削減率	目標値	実績削減率	実績値	評価
二酸化炭素排出量		kg-CO <sub>2</sub>	50,885	-3%	49,358	38%	67,952	×
事務所	購入電力	kWh	17,633	-3%	17,104	42%	24,332	×
	ガソリン使用量	L	2,977	-3%	2,887	-14%	2,461	○
	水使用量	m <sup>3</sup>	165	-3%	161	-16%	135	○
	一般廃棄物排出量	kg	295.5	-3%	286.6	7%	307.4	×
現場	二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	37,472	-3%	36,348	40%	50,937	×
	購入電力	kWh	18,195	-3%	17,649	178%	49,112	×
	ガソリン使用量	L	12,568	-3%	12,191	2%	12,450	×
	軽油使用量	L		-3%	150	-100%	0	○
	水使用量	m <sup>3</sup>	260	-3%	252	51%	383	×
	産業廃棄物排出量	t	2,788	-3%	2,704	-16%	2,259	○
大井川工場	二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	458.8	-3%	445.1	-14%	381	○
	購入電力	kWh	1,004.0	-3%	973.9	-12%	849	○
	廃棄物排出量	t	9.7	-3%	9.4	-25%	7.0	○
環境経営の推進	省エネ工事の提案	件	2		2		2	○

### <評価>

二酸化炭素排出量	原因	現場の購入電力が大幅に増えたのと、事務所でも電力使用量が多い傾向にある
	是正	現場に節電の張り紙設置・事務所はデマンド(節電装置)で管理しながら節電対策をする
ガソリン	原因	昨年よりは抑えられたが県外の現場が何件もあった
	是正	公共交通機関などで移動できないか提案する
購入電力	原因	高圧電力を使う現場が増えたため電気使用量が増えた
	是正	なるべく節約してもらうように現場担当者に呼びかける

※廃棄物処理法の第12条9項と10項は6月末頃提出予定の為、作成中です。

### ②次年度の環境経営目標

変更なし

## Ⅶ 環境経営計画の取組結果とその評価、及び次年度の環境経営計画

(運用期間:2024年5月～2025年4月)

目的	区分	項目	責任者	活動項目	評価		今後(次年度)の取組
					評価	内容	内容
二酸化炭素の削減	購入電力	照明	田中	① 不要な照明の消灯	○	掲示→徹底されている	継続実施
				② 人感センサーの導入	○	実施された	—
				③ スイッチオフによる待機電力の削減	○	実施された	—
				④ 高効率照明機器の導入(LED化)	○	事務所すべてLED	—
		空調		① 温度設定夏28℃ 冬23℃	○	表示	継続実施
				② クールビズ、ウォームビズ推奨	○	表示	継続実施
				③ フィルター定期清掃	○	年1回実施	継続実施
				④ 使用していない部屋の空調停止	△	消し忘れ有	掲示物で呼びかける
	ガソリン・軽油	乗用車・トラック・ホーク		① エコドライブ	○	エコドライブカード配布	継続実施
				③ 日常・定期点検の実施	○	定期点検実施	継続実施
廃棄物の削減	事務所	小林	① コピー用紙の両面使用	○	裏紙使用	継続実施	
			② 紙類リサイクル	○	徹底されている	継続実施	
			③ FAXのPDF化	○	徹底されている	継続実施	
			④ 業務連絡に電子メール利用、ペーパーレスに努める	○	徹底されている	継続実施	
			⑤ ミスプリントの減少に努める	○	徹底されている	継続実施	
	現場 大井川工場		① 廃棄物の分別化	○	徹底されている	継続実施	
			② 建設リサイクル法に基づき適正処理	○	徹底されている	継続実施	
水使用量の削減	上水	小林	① 節水表示	○	表示OK	継続実施	
			② 水道の栓の閉め忘れに注意する	○	徹底されている	継続実施	
環境経営の推進	省エネ工事の提案		新村	① 省エネによる請負工事を増やす	○	実施	継続実施
地域貢献			桑原	② 近隣道路清掃	○	年2回清掃活動実施	継続実施

<備考>

評価判定:○(良くてきた) △(まあまあできた) ×(できなかった) -(実施が見送られた)

## Ⅷ 当社の取組み

### ◆社内注意書きで社員の意識づけ◆



### ◆ごみの分別で処理時のCO2削減◆



### ◆2F事務所にLED設置◆



### ◆自動手洗い器設置◆



# 地域との融合

## ◆清掃活動◆



# 焼津マリーンズ



# Ⅸ 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

## 1. 環境関連法規の遵守状況

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価日 2025年5月15日  
評価者 環境管理責任者 大石 真吾

法規・条例・規制		条項	適用内容または規制基準値	備考	遵守評価	
義務	廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	第6条の2第6項	一般廃棄物の収集運搬業者への委託処理	市条例の収集・処理基準の遵守	○	
		第12条第2項	産業廃棄物の適正保管	・保管基準の遵守、保管場所の表示 ・廃棄物の悪臭・飛散防止	○	
		第12条第5項	産業廃棄物の委託処理	収集運搬及び処分許可業者への委託	○	
		第12条第6項	運搬又は処分を委託する場合の処理基準の遵守	処理業者と契約契約書の締結	○	
		第12条第9項	産業廃棄物多量排出事業者は減量・処理計画の提出	6/30までに県に計画書提出	○	
		第12条第10項	産業廃棄物多量排出事業者は処理計画の実施状況を報告	6/31までに県に報告書提出	○	
		第12条の3第1項	マニフェストの交付		○	
		第12条の3第2項	マニフェストの保管	A票、5年間保管	○	
		第12条の3第6項	マニフェストの保管	B2、D、E票の5年間保管	○	
		第12条の3第7項	マニフェスト交付状況の知事報告	6/30までに報告書提出	○	
		第12条の3第8項	管理票写しの送付がない時の適切な措置の実施	運搬又は処分業者からのB2(90日以内)、D、E票(180日以内)の期間内返却	○	
		第14条第1項	産業廃棄物の収集運搬業の許可	県知事の許可	該当なし	
		第14条第12項	産業廃棄物処理基準の遵守	産業廃棄物収集運搬業者	該当なし	
		第14条の2	産業廃棄物の収集運搬業の許可等変更	県知事の許可	該当なし	
	建設リサイクル法(建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律)	第5条	建設業者の責務	分別の励行、リサイクルの推進		○
		第9条	対象建設工事受注者又は自主施工者の分別解体等の実施	解体工事-床面積合計80㎡以上 新築・増築工事-床面積合計500㎡以上 その他の工作物に関する工事(土木工事等-請負代金額500万円以上)		○
		第10条	対象建設工事の発注者又は自主施工者の対象工事の届出	発注者に工事計画等を説明し工事着手7日前までに市長に届出書を提出		○
		第12条	対象建設工事受注者の発注者への届出事項の説明			○
		第16条	対象建設工事受注者の再資源化等の実施			○
		第18条	対象建設工事の元請業者による発注者への特定建設資材廃棄物の再資源化工事等の完了報告	発注者への完了報告		○
	騒音規制法	第31条	技術管理者の設置(解体工事の監督)			○
		第14条	特定建設作業の実施の届出	バックホウ(原動機定格出力80KW以上)を使用する作業		該当なし
	振動規制法	第15条	特定施設の届出改善勧告及び改善命令	規制基準の遵守(指定地域・時間帯規制)		○
		第14条	特定建設作業の実施の届出	くい打機		該当なし
	浄化槽法	第15条	特定施設の届出改善勧告及び改善命令	規制基準の遵守(指定地域・時間帯規制)		○
		第10条	浄化槽の保守点検及び清掃の実施	保守点検及び定期清掃の実施(大井川工場)		○
	家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)	第11条	指定検査機関による水質に関する検査の実施	法定検査の実施(1回/年)(大井川工場)		○
		第6条	特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者等への適切な引き渡し、料金の支払	指定家電(テレビ・冷蔵庫他)廃棄時のサイクル料金の支払		該当なし
	自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)	第8条	使用済自動車の引渡義務			該当なし
		第73条	使用済自動車の引き取り業者への引き渡し	リサイクル料金の支払(廃車時)		○
	リサイクル法(資源の有効な利用の促進に関する法律)	第4条	指定再資源化製品のリサイクルへの協力(適正廃棄)	パソコン、小型二次電池等の廃棄時		該当なし
	フロン排出抑制法(フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律)	第16条	冷凍空調機器:全ての第一種特定機器が対象 ①自身での「簡易点検(3ヶ月に1回以上)」実施 圧縮機電動機定格出力に応じた有資格者による「定期点検」 ②空調機(50kW以上)1年に1回以上 ③空調機(7.5kW~50kW未満)3年に1回以上 ④冷凍冷蔵機器(7.5kW以上)1年に1回以上	①企業・法人の管理者が確認 ②、③、④有資格者による定期点検実施		該当なし
		第41条	第一種特定製品廃棄等実施者の引渡義務	製品管理者のフロン類回収業者へのフロン類の引き渡し義務		該当なし
	建設業法	第3条の1	国土交通大臣に対する一般建設業の許可の申請			○
		第25条第1項	主任技術者の設置			○
		第25条第2項	管理技術者の設置			○
	省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)	第4条	エネルギー使用量の合計が1,500kl/年以上の事業者は届出	エネルギー使用量(原油換算)の把握		該当なし
	地球温暖化対策推進法	第25条	温室効果ガス算定排出量の報告	温室効果ガスの把握		該当なし
	水道法	第25条の2	指定給水装置工事事業者の指定	給水装置工事主任技術者		該当なし
	下水道法	第22条	設計者等の資格	技術士、第一種技術検定等		該当なし
	河川法	第50条第1項	ダムの適正な維持、操作、管理	ダム管理主任技術者		該当なし
	静岡県条例	第71条	騒音に係る特定建設作業の実施の届出(工事開始7日前)	鉄骨及び橋りょうの組み立て作業		○
		第72条	改善勧告及び改善命令	規制基準の遵守		○
		第88条	振動に係る特定建設作業の実施の届出(工事開始7日前)	くい打機(振動規制法の特定建設作業に準ずる)		○
		第89条	改善勧告及び改善命令	規制基準の遵守		○
		第82条	産業廃棄物管理責任者の設置			○
	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第10条	委託先の現地確認と記録の保存	現地確認記録の保管		○

## 2. 違反、訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありませんでした。

## X 代表者による全体の評価と見直し・指示

作成 2025年5月15日

項 目		確認 : (必要に応じて評価・コメント記載)
1・見直し関連情報	1 エコアクション21文書	<input checked="" type="checkbox"/> 記録・文書として作成しました
	2 環境経営目標及び目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> ガソリン及び廃棄物排出量の削減に向けて工夫する事。
	3 環境経営計画及び取り組み実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 継続して取り組みます。
	4 環境関連法規要求一覧及び遵守状況	<input checked="" type="checkbox"/> 継続して取り組みます。
	5 外部コミュニケーション・対応記録	<input checked="" type="checkbox"/> 特になし
	6 問題点の是正・予防措置の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 継続して取り組みます。
	7 取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	<input checked="" type="checkbox"/> 継続して取り組みます。
	8 その他( )	<input type="checkbox"/>

2・代表者による全体評価・見直し指示	<p>昨年に比べ受注物件が増加し売上高も増加することができ、今までにない良い成果をあげることができました。                      大型物件や遠方の現場も増えたため購入電力や水使用量、ガソリン使用量が増加傾向となってしまいました。水使用量については昨年より削減できていたため引き続き節水をし、目標達成に向けて努めてまいります。ガソリン使用量については公共交通機関の使用も社内でも検討していきたいです。事業者として環境への配慮ができるよう掲げた目標の達成に向けて引き続き取り組んでいきたいと思っております。</p> <p style="text-align: right;">2025年4月30日  <b>戸崎建設株式会社</b>                      代表取締役 戸崎 義人</p>		
	見直し項目	変更の必要性	「有」の場合の指示事項等
	1 環境経営方針	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	
	2 環境経営目標	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	
	3 環境経営計画	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	
	4 環境に関する組織(実施体制含め)	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	
	5 その他のシステム要素	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	
	6 その他(外部への対応)	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	